

平成31年4月
堺市上下水道局

施工箇所が点在する工事の間接費の積算方法について

施工箇所が点在する工事については、建設機械を複数箇所に運搬する費用や複数箇所の交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用と乖離があるため、その工事にかかる間接費の積算方法を定め、その積算方法による試行を行ってまいりましたが、今後は、建設工事積算基準（堺市建設局）における「施工箇所が点在する工事の積算」を適用することとしました。対象工事につきましては、特記仕様書でご確認ください。

適用：平成31年4月1日公告分より

施工箇所が点在する工事における計算例

	(親設計書) A町地区	(子設計書) B町地区
直接工事費 (A)	3,450,218	2,977,510
処分費等のうち対象額に含む処分費等 (B) = {(A)+(D)+(E)} × 3[%]	107,048	99,560
直接工事費に含まれる処分費等 (C)	252,536	258,540
準備費に含まれる処分費 (D)	a 1,391	b 720
準備費	75,260	51,940
事業損失防止施設費 (E)	c 116,670	d 340,460
運搬費	14,578	6,224
共通仮設費対象額 (A) + (B) - (C) + (D) + (E)	3,422,791	3,159,710
共通仮設費(率分) 各地区の共通仮設費対象額における共通仮設費率(A地区15.98% B地区15.98%)	546,000	504,000
純工事費	4,202,726	3,880,134
現場管理費対象額	4,057,238	3,721,154
現場管理費(率分) 各地区の現場管理費対象額における現場管理費率(A地区40.60% B地区40.60%)	1,647,000	1,510,000
工事原価	5,849,726	5,390,134
一般管理費等対象額 (全体設計書における地区ごとの一般管理費等対象額)	5,694,030	5,238,253
一般管理費等対象額の合計額	10,932,283	
上記の「一般管理費等対象額の合計額」に対する一般管理費等率(%)	20.86	
前払金(支出割合40%)に係る補正係数	1.00	
契約保証(金銭的保証)に係る補正値	0.04	
一般管理費等率補正後(%)	20.90	
一般管理費等	1,190,052	1,094,794
端数処理後一般管理費等	1,189,274	1,093,866
工事価格(各地区設計書)	7,039,000	6,484,000
工事価格(全体)	13,523,000	

工種区分: 下水道工事(2)
市街地補正: 一般交通影響有り(2)
前払金支出割合: 35%を超え40%以下

・左表の計算式は本計算例の場合の式になります。
・算出にあたっては各工事を積算する資料に従ってください。

※工事の施工に起因する地殻変動による影響により、沿家屋に影響を及ぼす恐れのある場合の事前・事後調査は含まない。

(★)で算出した地区ごとの一般管理費等対象額

一般管理費等は地区ごとに算出し、地区ごとの工事価格が1,000円単位となるように地区ごとに一般管理費等の端数処理

(★)施工箇所が点在する工事における一般管理費等対象額の計算例

	(全体設計書) A町地区	(全体設計書) B町地区	(全体設計書) A町地区+B町地区
直接工事費	3,450,218	2,977,510	e 6,427,728
全体としての処分費等のうち対象額に含む処分費等 (a + b + c + d + e) × 3[%]			f 206,609
処分費等(直接工事費に含まれる処分費等+準備費に含まれる処分費)	253,927	259,260	g 513,187
全体としての処分費等による率対象外 g - f			306,578
各地区の処分費等による率対象外 全体としての処分費等による率対象外を各地区の処分費等の比率により按分	151,696	154,881	
共通仮設費対象額	3,416,583	3,163,809	6,580,392
共通仮設費(率分)(地区ごとに端数処理) 各地区の共通仮設費対象額の合計額に対する共通仮設費率(15.98%)	545,000	505,000	
純工事費	4,201,726	3,881,134	
現場管理費対象額	4,050,030	3,726,253	7,776,283
現場管理費(率分)(地区ごとに端数処理) 各地区の現場管理費対象額の合計額に対する現場管理費率(40.60%)	1,644,000	1,512,000	
工事原価	5,845,726	5,393,134	
一般管理費等対象額	5,694,030	5,238,253	10,932,283

g - f < 0であれば0とする

1円未満を切り捨て

共通仮設費(率分) 1,000円丸め
(地区ごとに1,000円に丸める)

現場管理費(率分) 1,000円丸め
(地区ごとに1,000円に丸める)

親設計書のA地区、子設計書B地区
の一般管理費等対象額となる